

2026.02.15

公認スポーツ指導者資格（ソフトテニス）の 「再登録」又は「復活登録」について（通知）

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟

公認スポーツ指導者（ソフトテニス）の資格を保有していた人が、更新手続きを行わなかったため、資格が無効になった場合でも、次の方法により、資格を登録することができます。

I 有効期限から6か月以内の場合は、「更新研修」を修了すれば、「再登録」できます。

例：有効期間が10月1日から4年後の9月30日までの場合、有効期限の翌日の10月1日から6か月以内（翌年3月31日まで）に更新研修を修了すれば、認定日（10月1日）の約2カ月前に登録の案内がJSP0から送付され、「再登録」できます。

II 2019年4月以降に資格を新規取得、かつ、直後の認定起算日まで有効期限から5年以内 ⇒「更新研修」を修了し、(1)と(2)の書類を各都道府県連盟から日本連盟へ提出。

日本連盟で確認後、JSP0へ申請することで「復活登録」できます。

(1)「更新研修」の修了を証する書類

（主催者発行の修了を証する書類、提出日から4年以内の修了に限る：様式自由）

(2)「復活登録申請書 兼 申請要件調査書」（JSP0所定様式）

例：2019年10月1日に新規資格を取得し、有効期間が2023年9月30日までであったが、更新手続きを行わなかったため資格が無効になっている人が、2026年4月10日になって登録を希望した場合

⇒直後の認定起算日（2026年10月1日）は、有効期限（2023年9月30日）から5年以内であるため、「更新研修」を修了し、必要書類を各都道府県連盟から日本連盟へ提出。日本連盟で確認後、JSP0へ申請し「復活登録」。

III 上記I・II以外（コーチ1. 2. 3. 4いずれの資格でも）

⇒「コーチ1専門科目」を修了し、(1)と(2)の書類を添えて、日本連盟へ提出。

日本連盟で確認後、JSP0へ申請することで「復活登録」できます。

(1)「コーチ1専門科目」の修了を証する書類

（各都道府県ソフトテニス連盟会長名の修了を証する書類：様式自由）